

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武		整理番号	64
基本施策	18	住環境の整備	評価	町有施設整備室長 宇野 安久	
単位施策	2	良好な住生活の確保	責任者	税財管理課長 山崎 佳之	

1 施策の概要

基本方針	バリアフリー化や耐震性能、省エネルギーなどの住宅の基本性能向上による、良好な住まいづくりに向けた町民の取り組みへの支援を進めます。また、お試し暮らしの利用を促進するとともに、公共・民間による宅地・住宅の分譲・賃貸に関する情報の集約・提供、コーディネートのおしきづくりを進めます。				
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）			
	快適住まいづくり促進事業等による住宅のバリアフリー化を進めている。また、建替計画が無く長期的な活用を図るべき住宅について、計画的な改修修繕を実施しているほか、地震時に避難所となる町有施設の耐震性の確保に向けた事業を実施している。	公営住宅については、長寿命化計画により計画的な建替、改修修繕を取り進めています。民間住宅では、快適住まいづくり促進事業により、住宅の基本性能向上による良好な住環境確保に向けた事業を実施している。			
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）			
	建替計画のない公営住宅等について耐久性向上を目的とした長寿命化型改善や居住環境の向上を目的とした施策の一層の取り組み及び町有施設の耐震性確保に向けた取り組みが必要である。	長寿命化計画により長寿命化型改善や居住環境の向上を目的とした施策の一層の取り組みが必要である。また、空家等について、市街地及び郊外において散見している中、空家等の利活用についての取り組みも必要である。			

2 基本施策指標

指標1	指標名	住宅改修件数					
	定義等	快適住まいづくり促進事業の延べ利用件数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値		50件	50件	50件	50件	300件(H23~27)
	実績値		60件	89件	88件	86件	
指標2	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	職員住宅改修工事業	管財係	14,213	A	継続/現状維持	A
②	雄武町快適住まいづくり促進事業	建築係	59,791	A	継続/現状維持	A
③	既設町営住宅団地環境整備事業	建築係	14,958	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	良好な住環境の維持、良質な居住環境の確保、町有施設の安全性の確保のための事業であり、妥当である。
② 有効性	A	町有施設の安全性の確保及び居住環境の向上が図られ、事業として成果が得られている。
③ 効率性	A	耐久性の向上等良好な住環境が確保されること及び町有施設の安全性の確保に向けた施策の実施により、将来的財政負担の軽減が図られたことは、効率的と判断する。
④ 公平性	A	安全で安心な住環境を確保することについては、定住対策、子育て支援、高齢者の居住確保に向けた施策であり、公平と判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	耐久性の向上等安全性の確保及び良好な住環境の確保に向け取り組むことは当然である。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
長寿命化計画により、公営住宅の建替、改修修繕を実施し、耐久性の向上を図り良好な居住環境の確保に向けた施策が実施されている。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
耐久性や居住環境の向上及び施設の安全性の確保に向けた施策であり継続現状維持が必要である。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止